

平成 26 年度第 1 回環境審議会
議 事 録

平成 26 年 6 月 27 日

足立区役所 12 階 1205-B 会議室

(開催概要)

平成 26 年度第 1 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 26 年度第 1 回足立区環境審議会		
開 催 年 月 日	平成 26 年 6 月 27 日 (金)		
開 催 場 所	足立区役所南館 1205-B 会議室		
開 催 時 間	午後 3 時 30 分から午後 5 時 15 分まで		
出 席 状 況	委員現在数 14 名 出席委員数 14 名		
出 席 委 員	田中 充	高村 淑彦	藤沼 壮次
	ぬかが 和子	たきがみ 明	くぼた 美幸
	渡辺 源勝	小林 英一郎	佐藤 強士
	広澤 マサ子	遠田 明子	田邊 治代
	長谷川 京子	石川 義夫	
事 務 局	環境部長 環境政策課計画推進係長 ごみ減量推進課長 清掃計画担当課長 足立清掃事務所長 生活環境保全課長		
会 議 次 第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 協議事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

会 長	<p>定刻になったので、平成 26 年度第 1 回足立区環境審議会を開催する。</p> <p>本日も委員の皆様から区の実践について、活発なご意見ご審議をお願いしたい。</p> <p>さて、新年度になり、委員と事務局に異動があったようなので事務局からご紹介いただきたい。</p>
事務局	<p>議会及び事業者団体から選出される委員の一部に変更があった。名前を呼ばれたら、ご起立いただき、副区長から委任状をお渡しする。</p> <p>(委任状交付)</p> <p>4 月に区の人事異動があったので、事務局職員をご紹介する。</p> <p>(事務局職員紹介)</p>
会 長	<p>本日の出席委員を確認する。委員定数 14 名、出席委員 14 名なので本日の環境審議会は成立していることを報告する。</p> <p>次に議事録の署名人に、高村淑彦委員と藤沼壮次委員を指名する。</p> <p>事務局から配布資料の確認をお願いする。</p>
事務局	<p>まず、今回、席上配布したペットボトル飲料水について説明する。このペットボトルの材料の一部に区内から回収されたペットボトルが使われている。「ペットボトルがペットボトルに生まれ変わる。」ものである。先日開催した地球環境フェアにも出展したペトリファインテクノロジー株式会社から提供いただいた。</p> <p>それでは配布資料の確認をする。事前に郵送した資料は、第 1 回環境審議会の資料つづりである。</p> <p>そして、本日の次第、委員名簿、裏面に座席表、昨年度第 5 回環境審議会の議事録、ペットボトルリサイクルのチラシ、つくば市にある国立環境研究所で行われる環境のイベント「夏の大公開」のチラシである。普段は行くことができない研究所が一般公開されるので参考資料としてに配布した。資料の確認は以上である。</p>

会 長	<p>それでは次第の5、協議事項に移る。環境都市の構築に関する調査業務委託について、資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今年度、環境都市の構築に関する調査を実施するにあたり、その概要について報告する。環境審議会では適宜ご意見をいただく予定である。</p> <p>環境基本計画では「地球にやさしいひとのまち」を基本理念としている。この理念を踏まえ、おおむね10年後の足立区の望ましい都市像を、足立区の現状及び地域の特性を踏まえて具体化するための基礎資料作り及び調査等を行う。</p> <p>将来の足立区の望ましい都市像をどのように実現するのか。</p> <p>現在、内閣官房地域活性化統合事務局で、環境モデル都市制度を実施している。このしくみを足立区が目指す環境都市を実現する手段として、モデル都市に応募するかも含めた調査を今年1年かけて行うことが目的である。</p> <p>調査業務をコンサルティング事業者へ委託する手続きが終わった。また、専門的な知見を有する国の研究機関に協力いただく方向で調整をしている。足立区の地域特性を生かした望ましい都市像を具体化していきたい。</p> <p>委託先のコンサルティング事業者は、株式会社総合環境計画に決定した。本日、傍聴席に来ている。</p> <p>主な委託内容は次の5つである。</p> <p>足立区の地域特性の把握と現状の分析、おおむね10年後の将来推計、望ましい都市像の具体化とその都市像を実現するための課題と方向性の整理、環境モデル都市応募の調査である。</p> <p>環境モデル都市に応募することが、環境都市像の実現に向けた取組みの整理される方法であれば検討していきたい。</p> <p>環境審議会に対しては、今年度内4回を予定しているなかで進捗状況を報告し、ご意見をいただきながら進めていく。</p> <p>内閣官房が指定する環境モデル都市は、全国に23自治体ある。近隣では千代田区・横浜市・つくば市が指定され、北は北海道から南は沖縄までである。</p> <p>足立区のように住宅が密集して中小企業が多い自治体が指定されている例はあまりない。環境審議会でご意見をいただき、足立区ならではの特性を生かしたものを考えていただきたい。</p>

	協議事項については、以上である。
会 長	<p>環境基本計画の理念を踏まえ、10年後という長期的スパンで望ましい都市像を考えていきたい。そのための基礎情報の整理するのが調査の趣旨である。環境審議会でも、適宜ご意見を伺う。</p> <p>委員の皆様から要望・意見・質問があればお願いします。</p>
委 員	<p>会長の言うとおり、基本的には環境基本計画があり、策定する際に足立区基本構想や基本計画とリンクしながら作った経緯がある。</p> <p>主な委託内容の、足立区の地域特性の把握や望ましい都市像の実現については、区のほうで十分把握していると思う。業務委託をするのは他にどのようなことをするか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>基本計画の中にも、基本構想、基本計画が位置づけられ、環境基本計画を作ると定めている。</p> <p>区は地域特性等について一定程度把握している。しかし、環境都市にするため、どのような要素が必要で何をもちて環境にやさしい都市を目指すかという点で、全国に様々な事例がある。環境モデル都市の例を挙げると、北九州市、水俣市は過去の負の財産をプラスに変えている自治体である。</p> <p>足立区のように住宅が多く、自動車会社のような大手企業がないなかで、環境にやさしい都市を目指すためには、今ある財産をどのように環境にやさしい状態に持っていくかを分析しながら行っていく必要がある。</p> <p>足立区基本計画は平成28年度までの計画期間になっている。環境基本計画は平成27年度までである。28年度からの第3次計画にも今回の望ましい都市像を当てはめていきたい。環境基本計画は、区の基本計画に基づくものなので、基本計画が来年度以降、どのような形で推移していくか踏まえて作っていきたい。</p>
委 員	<p>区の基本計画が28年度まで続くことになれば、いつ頃から基本計画の策定を考えていくのか。基本計画とのリンクの関係お聞きしたい。</p>
事務局	<p>今の環境基本計画は27年度までで、基本計画と比べて1年早い。</p>

	<p>28年度から第3次環境基本計画がスタートするのか、現在の計画を、もう少し延ばして区の基本計画を受けて作るのかは、これから検討していかなければならない。</p>
会 長	<p>事務局の理解としては、現行の基本構想や環境基本計画の1歩先の10年後を見据えて長期のビジョンの考え方を整理したいということである。</p>
委 員	<p>私は緑の協力員やまちづくりトラストで資金をいただいて、少しずつ町をきれいにしている。</p> <p>また、東京都はお金をかけて綾瀬川の護岸を綺麗にしている。まちづくりというのは、地域の人が何人か立ち上がらないと前に進まない。私もボランティア活動を16年しているが、少しずつ動き始めた。16年前と比べるとかなりきれいになった。</p> <p>しかし、いい街にしたいという気持ちはあっても、なかなか進まない。いち早くモデル地区にしてもらいたい。</p>
委 員	<p>環境モデル都市を目指すのは念願である。私は横浜に調査に行った。モデル都市の自治体には学ぶところがあり、仲間入りを目指すのはいいことだ。</p> <p>先ほど「地球にやさしいひとのまち」と言っていたが、区長は「日本で一番、地球にやさしいひとのまち」を目指すと言っている。理想を掲げて、近づくよう頑張ってもらいたい。</p> <p>委託業務にあたっての要望である。足立の良さは、数字では現れない下町の人情、人のパワー、やさしさ、人情味があるのは皆が口にする。その良さを突き出せるような計画がいい。</p> <p>堀川や綾瀬川もそうである。綾瀬川は昔、日本一汚い川と言われながら、様々な取り組みをして改善された。マイナスからプラスへの転換も、要素としてあるので活かしていただきたい。</p> <p>人の良さでは、様々な団体が地道に活動している。そのような活動を結実する計画を作っていただきたい。</p> <p>環境部は歴史的にも計画をコンサル任せにしないで作ってきたので活かした計画になっている。ぜひコンサルの叡智を借りながら、お任せではない中身にしていきたい。</p>
会 長	<p>先日、環境自治体会議に出席したなかで「住民力」というのが</p>

	<p>テーマにあった。住民の力を活かした地域づくり・環境づくりであった。</p> <p>委員から足立区の特長として、足立区らしさを計画に盛り込んでほしいという要望が出た。</p> <p>他にいかがか。</p>
委員	<p>「地球にやさしいひとのまち」というイメージが湧いてこないということで、今回調査委託をし、区の都市像について取組んでいく。その中で、様々な意見があった。</p> <p>子どもから足立区に多い中小零細企業・事業者まで様々な方が環境活動に取り組んでいる。先進事例も意見として、聞いて反映していただきたい。</p> <p>足立の良さを守り継ぐような、下町人情も大事である。区民の感覚とかけ離れたものではなく、区民が「がんばろう。」と思えるものにしていただきたい。</p>
委員	<p>私はボランティアで花植え運動を行っている。先日、団地の敷地に花をたくさん植えた。皆さん、ボランティアでたくさん参加していた。</p> <p>団地にとっても花が咲いていて、私が住んでいる地域は力を入れている。</p>
委員	<p>第二次環境基本計画について質問する。計画の改定により目標値をCO₂から電気使用量の10%削減に変更したのはいいことだ。ただ、区民の目線から見て、実感として湧いてこない。携わる人たちが目に見えて実感できるようにして、インセンティブを出すような、好循環をもたらす区民との協働の形が望ましい。</p>
事務局	<p>CO₂排出量の数値では正確な省エネ効果が分からないので、電気・ガスにした経緯がある。すでに普段の生活の中で、省エネが定着をしているが、10年、20年その先を考えた持続可能な社会がキーワードになる。便利で快適な生活を維持しつつ、将来にわたって持続可能な社会にするには、どのような話がよいのか。</p> <p>省エネのPRも大事だが、IPCCの第5次報告書など地球の現状や課題という大きな視点から見るということが非常に重要である。</p> <p>50年後・100年後という中・長期的な話があり、大きな視点で、</p>

	<p>できることを行う。</p> <p>また、環境モデル都市に選定されるのはハードルがとても高い。足立区のような土地で立候補して、選ばれたところはない。何が必要か。ハードもそうだが、ソフトに力を入れていく必要がある。</p> <p>われわれ行政は中から見る足立区は分かる。コンサルに期待したいのは、外から見る足立区で、あらゆる角度から提案をしていただきたい。</p> <p>職員は既に、全国の環境モデル都市がどのような取り組みを行っているかまとめている。外から見た提案をしていただくことを期待している。したがって、全部任せるとつもりはない。</p>
会 長	<p>皆様からご意見をいただいた。事務局にとっても、励ましになった。</p> <p>私からも質問がある。子ども・若い世代を巻き込んだ環境づくりはこれからも重要であるが、お年寄りも巻き込んでいきたい。子どもと高齢者をつなげて、両方が元気になる環境づくり・町づくりができればいい。高齢者は知恵がある。その知恵やノウハウを子どもたちに伝える。世代を超えて循環していくような環境づくり・地域づくりができればいい。</p> <p>環境都市の構築に関する調査委託はこれからスタートする。検討しながら環境審議会でご意見をいただく。</p> <p>協議事項については、以上である。次に報告事項について事務局から願います。</p>
事務局	<p>報告事項の1と2は、地球環境フェア関連である。</p> <p>まず報告1、「地球環境フェア 2014 の開催結果」について報告する。</p> <p>今年のテーマは「未来の地球にできること」、サブテーマは「地球にやさしいひとになろう」を設定した。</p> <p>震災以降の省エネ・節電が比較的定着した状況を見て、環境の幅広い分野について来場者の方に様々な角度から考えていただくことを目的とした。</p> <p>日時は26年5月31日(土)及び6月1日(日)の2日間で、いずれも午前10時から午後4時まで開催した。オープニングセレモニーは31日の午前10時から20分間行った。</p> <p>会場は区役所本庁舎の1階区民ロビー、庁舎ホール、正面広場、</p>

北館屋上のエコガーデン及び区役所南側の中央公園広場にて開催した。主催は足立区及び足立区温暖化防止区民会議実行委員会である。

来場者数は31日が5,000人、1日が11,000人、2日間合計で16,000人の来場があった。

昨年は台風27号・28号の影響で中止をしている。比較できる一昨年度と比べると、一昨年度の来場者は2日間で22,000人だったのに比べて6,000人減った。

イベントの結果としては、オープニングセレモニー、環境活動など研究を行っている団体・大学・小学校の発表会を31日の午前中に実施した。

また、環境映画上映「もったいない！」というタイトルの映画を上映した。31日、1日にそれぞれ1回ずつ合計2回上映した。

地球環境講演会について、演題を「気象予報士からみた環境問題」とし、講師にNHKの「ニュースウォッチ9」でおなじみの気象予報士、井田寛子氏を招いて講演会を実施した。

各団体によるブースは56団体にご出展いただいた。

ふれあい動物園では、小型動物のウサギやモルモットと触れ合えるコーナー、乗馬体験を実施した。

会場を回りながらスタンプを集め、抽選で景品がもらえるスタンプラリーには1,600名の方が参加した。

それぞれの参加人数については資料に記載のとおりである。イベントのうち、今回の新たな取り組みは、環境活動・研究発表会、環境映画上映、ふれあい動物園である。

開催結果の分析としては、これまでは集客力の高いキャラクターのヒーローショーを行ってきており、前回のヒーローショーだけで、1,700名の参加があった。今回は少し集客力が落ちたが、環境意識の啓発に重点おいたメニューに切り替えた。両日ともに30度を超える猛烈な暑さで、出展者、来場者ともに大変だった。そのことも重なって、来場者数が前回実施の時よりも下がったのではないか。

また、31日(土)の来場者数の5,000人と1日(日)の12,000人を比較すると、極端に少なく見える。これは学校が土曜授業を行っていたことや、運動会・地域行事等が多かったことが推定される。

アンケートについては、映画・講演会等のイベントで行い、お

	<p>おむね好評いただいた。</p> <p>続いて報告2、「地球環境フェア 2014 におけるカーボン・オフセットの実施について」である。</p> <p>2日間の地球環境フェア 2014 の開催に伴い排出するCO₂を相殺するカーボン・オフセットを実施した。以前にも皆様にご案内しているが改めて、カーボン・オフセットについて紹介する。自らの活動において排出するCO₂排出量を、削減努力をしたうえで、どうしても削減できない排出量を、他の場所で排出削減・吸収活動を支援することで得られる排出権で埋め合わせて相殺することをいう。今回は、地球環境フェア 2014 の開催をすることによって排出されるCO₂対象にし、オフセット（相殺）した。</p> <p>具体的には、会場の電気使用量、出展団体が使う車及び飛行機の移動で出てくるCO₂、会場設営業者の自動車を対象にして算定したところ、約3.6トンの排出量になった。削減努力については、各出展団体には節電と自動車利用の抑制、エコドライブを呼びかけた。</p> <p>排出権は環境省のJ-VER制度が認証したクレジットを活用した。高知県から「高知県森林吸収量取引プロジェクト」で2tを購入した。高知県は県の87%が森林という日本を代表する森林県である。また、高知県梛原町（ゆすはらちょう）から「雲の上の間伐促進プロジェクト」で2トン、合計4トンを購入した。梛原町は環境モデル都市にも選ばれており、環境自治体会議にも参加をしている。</p> <p>高知県や梛原町も地球環境フェアにブースを出展していただき、県・町の取組みから森林事業までPRしていただいた。高知県のカーボン・オフセット証書の周りは四万十ヒノキでできているので、ご覧いただきたい。</p> <p>単純にカーボン・オフセットを実施したというだけでなく、ホームページやフェイスブックにおいて地球環境フェアは「CO₂ゼロのイベント。」というPRをした。</p> <p>以上が地球環境フェア関連の報告事項である。</p>
<p>会 長</p>	<p>地球環境フェア関係で、全体的な取組み結果とカーボン・オフセットについて報告があった。この点について、質問・意見があればお願いします。</p>

委員	地球環境講演会でヒマラヤや北極周辺の氷河のことを海水の面積に例えていたがとてもよかった。
事務局	<p>あだち広報に、地球環境フェアと地球環境講演会を別々に載せていた。地球環境講演会が先に4月中旬に、地球環境フェアを5月に載せた。</p> <p>地球環境講演会が地球環境フェアの中の一環であることが分かりにくかったのは反省材料である。会場でも気象予報士の方が来ることは知らなかったという方が結構いた。PR不足だった。</p>
委員	<p>地域の方が「中央公園にたくさんテントがあり、何をやっているのかと思って寄ったが、素晴らしい内容でできれば孫と来たかった。早く宣伝してもらいたい。」と言っていた。</p> <p>小・中学校、保育園、幼稚園と連携ができればよりいいと思う。</p>
事務局	直接、小・中学校に宣伝すると子どもを通じて親御さんが増える。そのところも考えていきたい。
委員	<p>私は土曜日の地球環境フェアに参加した。庁舎ホールの使い方について、日曜日の講演会より土曜日のイベントのほうが空席が多く、もったいないように感じた。</p> <p>環境活動・研究発表会も小学校・大学の取組みの発表が素晴らしかった。区内の活動を行っていることを、他の団体が知っていれば参考になる。</p> <p>また、ブース出展者はセレモニーや発表会に参加できないので何か工夫ができないか。最初のオープニングセレモニーは参加団体やブースを出している方に参加していただき、イベントの概要を分かるようにする。その後、展示開始というやり方もある。庁舎ホールで発表している団体の紹介の音声を会場内に聞こえるようにするなど、参考にしていきたい。小学校の取組みは区内すべての学校関係者に見ていただきたい。</p> <p>ごみの重さを体験する取組みもよかった。えこっくる江東の施設にあったような展示を工夫して行っていた。</p>
会長	他にはいかがか。

委員	<p>私は日曜日の気象予報士による講演会を聞いた。途中で子どもたちを壇上にあげた実験もあって、楽しみながら聞いた。</p> <p>来て初めて分かることが多くあるので、イベントは今後も工夫をしながら広めていただきたい。</p>
会長	<p>多くの区民の皆様が体験し、見ていただけてよかったという感想があった。</p> <p>他にいかがか。</p>
委員	<p>布を上手に活用し、様々な商品として販売していたのもよかった。</p> <p>中央館の出展者で「八方美人」という環境に配慮したキノコを売っていた。</p>
事務局	<p>それは売り上げの一部が白神山地のCO₂の削減につながる、カーボン・オフセット付きの商品である。</p>
会長	<p>次回の開催に向けて、反省点を活かしていただきたい。</p> <p>続いて報告事項3と4、エネルギーや温室効果ガス関連の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項3である。環境基本計画の目標としている電気、都市ガスの使用量について、東京電力及び東京ガスからデータをいただいた。昨年度の使用量がまとまったので報告する。</p> <p>足立区内の電気使用量は、家庭等からの分として「電灯」、事業者等からの分として「電力」の記載で使用量を表している。2013年度の電灯と電力の合計25億3,708万キロワット時だった。前年に比べて1.28%減、震災前年の2010年度と比べて9.9%減だった。環境基本計画の目標は2010年度と比べて10%削減であり、目標に近くなってきている。</p> <p>また、参考までに東京電力管内全体（関東1都+山梨県+静岡県東部）の実績値も記載している。</p> <p>次に都市ガス使用量は、1億3,413万立方メートルだった。前年に比べると2.17%減、震災時と比べると3.27%減である。環境基本計画の目標が2%削減なので目標を既に上回っている。</p>

引き続き、エネルギー使用量の削減を目指して、節電の呼び掛けや省エネ性能の高い設備機器の導入支援等を進めていく。

次に 2011 年度の区内温室効果ガス排出量の算定結果である。オール東京 62 市区町村共同事業により統計データが全て揃ったので報告する。

2011 年度の足立区温室効果ガス排出量は 250 万 4,000 トン、前年度比 4.5% 増加した。2011 年度は、震災が起こった年である。世の中は節電という風潮で、テレビでは毎日電力使用量の数値を公表し、当時から皆様には節電に協力いただいた。

しかし、CO₂にすると前年度比 4.5% 増加している。この原因は原発が止まり、火力発電の割合が高くなったことによる。2010 年から 2011 年を比較すると、エネルギー使用量は減っているが CO₂は増えているという状況がある。

次に CO₂ 排出量を部門別に見たのが表に記載している。足立区の場合は、家庭からの排出が 37% と最も多い。次に多いのは、自動車の 24.4%、オフィスや事務所等の業務部門が 22.7% の順である。

足立区の温室効果ガスは基準年度の 90 年と比較して減っている。部門別にみると、製造業・建設業の産業部門の割合が大きい。その代わりに、家庭と業務部門が大きく増えている。

分野別の分析をみると、製造業は 90 年と比較して大きく減っている。製造品出荷額は 1990 年の 8230 億円から 2011 年は 3115 億円で、62.2% 減である。この要因は大きな工場が移転したことや町の工場が海外に行っているなど産業構造の変化が挙げられる。ただ、1 億円当たりのエネルギーは 23.5% 減で、効率化・省エネが進んでいることがわかる。

家庭分野をみると、世帯数が 1990 年に比べて、37.8% 増えている。エネルギー使用量は、冷蔵庫は 1 世帯に 1 台あるなど世帯が固定でかかる分がある。1 人世帯と 2 人世帯の使用量を比較すると、単純に 2 倍にはならない。世帯数が増えると効率が悪くなり、排出量が増える。1 世帯当たりのエネルギーが 21% 減っている。省エネが進んでいることもあるが世帯当たりの人数も減っているため、単純に評価できるか分からない。

次はオフィスや商業施設などの業務分野の CO₂ である。家庭分野と同様に増えている。これはオフィスビル等が建設され、延べ床面積が 27.3% 増えた影響が大きいと考えられる。1 m²当たりの

	<p>エネルギーは 12.9%減っているなので、省エネ・効率化はできていると考える。</p> <p>最後に電力のCO₂排出係数について、記載の係数は1kW発電するときに排出されるCO₂と考えていただきたい。震災前の2010年は0.378である。2011年は原発の一部稼働停止や火力発電の稼働が増えたので0.460と増えている。</p> <p>次に、環境省と国立環境研究所がまとめた日本国内の2012年までの温室効果ガス排出量を参考に記載している。</p> <p>以上でエネルギーとCO₂の話である。</p>
会 長	<p>区内のエネルギー消費量、温室効果ガスの排出量の結果を報告いただいた。</p> <p>この点について、ご意見ご質問があればお願いします。</p>
委 員	<p>昨年も同様の質問をしたが、温室効果ガスのハイドロフルオロカーボンとは、代替フロンであるという話だった。オゾン層は破壊しないが、二酸化炭素の100倍から10,000倍の温室効果を持つ物質だった。基準年比が364%増加となっている。これはどういうことか。</p> <p>全体からの構成比からすると僅かな割合だが、とても重量級の温室効果ガスである。今後の展望はどうなのか。参考に教えていただきたい。</p>
事務局	<p>京都議定書の基準年が1990年で、フロンが規制される前の段階である。90年の時にはフロンガスが使われ、95年頃に排出が規制された。20年近く経って、エアコンに使われているものはフロンではなくてHFCsというハイドロフルオロカーボン類になった。</p> <p>基本的にはエアコン・冷蔵庫の冷媒で使われる。委員の言うとおり、フロンは破壊しないが温室効果はすごい数値である。割合は僅かであるが、温室効果に与える影響は大きい。</p> <p>化学の専門家に次の代替ハイドロフルオロカーボンを研究していただくしかない。</p>

副会長	最近のエアコンは、代替フロンを使っていない。省エネ大賞で大手企業が宣伝を行っている商品が経済産業大臣賞を受賞したが、温暖化係数の小さい、新しい商品を開発され、性能を上げた。新しい冷媒を用いた商品の開発は進んでいる。
委員	そのようなことを聞くと、展望や希望がみえる。
副会長	昔と同じようにアンモニアを使おうという話が出ている。ただ危険性があるということで、今は使われていないが、昔は使われていた。
事務局	温室効果はないということか。
委員	そうである。温水器はCO ₂ を使っている。CO ₂ を冷媒に使っている。
委員	6ページ下のグラフの「足立区の温室効果ガス排出量の推移」で、2006年の排出量は非常に少ない。全国で見ると、2006年は少ないわけではない。足立区だけ特別に少ないがどのような原因か。
事務局	2006年は少なくなっているが、翌年の2007年に少し増えている。これは中越沖地震で柏崎刈羽原発が止まったことで、火力発電の割合が高くなったことによる。それが2007、2008年の出来事である。2006年が減っている時、原発はフルで動いていた。
委員	全国で見ると、そうでもない。
事務局	東京電力だけではなく他に9電力もあるので、全国で見ると影響は薄まることはある。
委員	東京電力管内は、このような感じなのか。

事務局	<p>足立区だけの傾向をみると、少しずつ減っている傾向にあるが、2003年に増えているのは、東京電力が原発事故を隠し、一時、全部停止していた。</p> <p>東京電力管内は足立区と同じ傾向を示している。</p>
会 長	<p>他の点はいかがか。</p>
委 員	<p>今年の夏が猛暑だと、「エアコンを控えよう。」ということで高齢者が熱中症にかかりやすくなる。非常に難しい。</p> <p>3.11から3年が経過した。その時は意識が高かった。7割近くが「節電や省エネをしている。」というデータがあった。今の意識はどうなのか。</p>
事務局	<p>世論調査で、省エネを心がけている人が昨年度から減ったが、東京電力のデータをみると、電気使用量の削減意識は定着してきていると思う。</p> <p>東京電力から1契約当たりの電気使用量が出ており、おおむね落ち着いている。しかし、1人世帯が増えているためかは、分からないが、1契約当たりの電気使用量は減っている。</p> <p>世論調査では減っているが、電気使用量が増えていないのは、区民の皆様が当たり前になっているので、あえて自分が節電しているという答えをしなかったと考えられる。</p>
委 員	<p>足立区としても様々な施設で省エネを実施している。我々も区民に「節電を取組んでいる。」と周知をする。庁舎や住区センターに行けば省エネの取組みが目に見える工夫をしてほしい。</p>
事務局	<p>今年もチラシを作成した。広くPRできるようにする。</p> <p>足立区内と東京電力管内の電気使用量を比較すると、東京電力管内の平均より足立区内の方が減っている。区民の方は、東京電力管内より省エネ・節電に意識していただいていることがわかる。</p>
委 員	<p>エアコンは年配の世代にとっては嫌う人もいる。私はうちを仰いでいる。孫や子どもを見ていると、真夏にエアコンなしでは生きてゆけない。私はめったにつけないので省エネに協力してい</p>

	<p>るつもりでいる。</p> <p>しかし、若い世代は今の生活環境で当たり前で育っている。省エネといっても限界がある。高効率かつ省エネの電気製品が出ることはいい。</p>
事務局	<p>今年4月から環境学習係を新設した。子どもからの環境教育を充実していく。子どもの頃から日常生活は重要である。</p>
会長	<p>他にいかがか</p>
委員	<p>電気使用量について質問したい。削減目標を10%と言っていた。続けていくためには、どのような取組みが必要か。取組みを定着させていく工夫が必要である。</p>
事務局	<p>環境基本計画の中で削減目標を検討したときに、震災直後で意識が高かった。それを踏まえ、維持することが一つ。また、家電製品が省エネ型になった。特に冷蔵庫は10年前と比べると、現在の電気使用量は半分である。これが買い替わっていくことを想定して、10%削減とした。震災直後の数字は7%から8%だった。これに買い換えの人たちを加える。買い換えは一度に起こるものではなく、少しずつである。</p> <p>エアコンを使わず、我慢するのは簡単ではなく、快適な生活と事業活動は維持しつつ、エネルギーを少なくするのが理想である。</p>
委員	<p>足立区の取組みをアピールしていただきたい。区民の皆様の取組みが基本になっていることを周知していただきたい。</p>
事務局	<p>今回の審議会に報告した後、ホームページ・ツイッター・フェイスブックに掲載する。</p>
会長	<p>区全体として省エネルギーに向かって順調にきている。部分的にまだ課題がある。省エネの取組みを更に定着し、広げていくために、まだ工夫の余地があるという指摘があった。</p> <p>若い世代が快適な生活に慣れているため、その世代をどのような形で巻き込んでいくか。</p> <p>机上に配布された、省エネに関するチラシはたくさん豆知識が</p>

	掲載されているが、これは啓発用に使われているのか。
事務局	これからも区の施設に置く。現在は、先日のしょうぶまつりなどイベントで啓発として配布している。夏には打ち水のキャンペーンがあるので配布する。
会 長	引き続き、取組みをお願いします。 最後に報告事項の5と6、廃棄物関係の報告をお願いします。
事務局	<p>報告事項の5、「足立区廃棄物処理の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例(案)」について説明する。現在開会中の第2回足立区議会定例会において、改正条例案を審議している。</p> <p>足立区廃棄物処理の処理及び再利用に関する条例は、平成23年1月1日に資源の持去りをなくすため、行政処分として過料徴収を規定した改正を行い、抑止体制を講じてきた。</p> <p>しかし、古紙等の回収をビジネスとして行う者がいるため、更なる抑止対策が必要である。現在、過料処分を受けても、持去り行為を行っている人がいることから、更に効果を発揮させるため、氏名等の公表、刑事罰として罰金を課すことで警察の捜査を可能にし、抑止策の拡大を図っていく。</p> <p>23年1月1日に改正条例施行後、過料の徴収状況については表のとおりである。昨年と一昨年の2年間の過料徴収件数は80件を少し超える数字で推移をしている。</p> <p>今回の改正条例案の概要は、別紙1と合わせて、ご覧いただきたい。持去り行為の禁止を従前から規定していたが、さらに持去り行為の援助をしてはならない等を追加した。</p> <p>持去り行為を行った者に対して禁止命令を行うことができ、禁止命令に従わなければ、氏名等を公表することができるよう条例を改正させていただきたい。禁止命令に対して、罰則・刑事罰の罰金を追加で規定し、20万円以下の罰金に処する。改正条例案の施行予定日は、平成27年1月1日を予定している。</p> <p>従前の警告書の交付、過料処分は、改正条例案でも残し、新たに禁止命令・公表・罰金という形で条例改正を目指している。</p> <p>23区・多摩地域を見ても過料・禁止命令、公表・罰金というかたちで条例の規定を設けているのは足立区のみである。私からの説明は以上である。</p>

	<p>報告事項の6、「生活環境保全事業の進捗状況について」を説明する。</p> <p>簡単に言うと、ごみ屋敷対策の実績である。平成24年度から生活環境調整担当課ができ、窓口を1本化して対応を始めた。2年間の実績数値である。</p> <p>相談については、ごみ屋敷73件、樹木106件、その他54件で、2年間で合計233件の相談があった。そのうち163件を解決した。解決率は69.9%で約70%に上る。解決事例の内訳に口頭指導と書いてあるが、1回話をしただけで解決したのではなく、1件につき最低10回行っている。未解決の件数は70件である。</p> <p>さらに住民の皆様を手伝っていただき、家の中を片付けた。ボランティア活動の件数である。</p> <p>あき地の草刈りは115件あった。別の所属が担当だった草刈りを1本化して、生活環境保全課で取扱いをしている。</p> <p>最後に生活環境保全審議会、対策会議、ケース診断会議を基に対策を進めている。私からは以上である。</p>
<p>会 長</p>	<p>廃棄物条例の改正である。持去りに対して、さらに踏み込んだ措置を行う。</p>
<p>委 員</p>	<p>改正概要の中で、資料に「持去り行為を援助してはならない。」とある。援助とは、どういうことか。</p> <p>「行わないように命ずることができる。」とある。命ずるとはどのように命ずるのか。</p> <p>重層的な取組み行っているのは足立区だけであるという話があった。他より厳しいということなのか。</p> <p>空き地の草刈りで、自主・代行の後に指導・調査がある。それは、どういうことか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず援助行為の質問について答える。</p> <p>先ほど「ビジネスとして、持去り行為を行っているもの。」と表現した。持去り行為者に対して、車を貸与する、持去った古紙等について買い入れする。そのことを援助と呼んでいる。</p> <p>前回の条例改正で現状回復義務を課し、条例改正から3年の年月が経過している。その間、200件以上の過料を科している。口頭注意は6,000件以上になる。区は早朝と昼間の2段階のパトロー</p>

	<p>ルを行っている。</p> <p>区は、3年間パトロールで、どのような方が、どのような持去り行為を行っているか把握している。現状回復義務に従わない、我々が注意をしようと車を降りたらすぐ逃げる、悪態をつくという方々に、強い禁止命令・書面で禁止命令書を交付する。</p> <p>規則で警告書の規定もあり、書面で交付をしている。</p> <p>「過料について、重層的に他の区より強い規定なのか。」という質問だが、そうではない。今までの過料警告書と同じように行いながら、さらに古紙の持去りをビジネスにしている方に対しては、禁止命令・罰金を課していきたい。厳しいということではない。</p> <p>空き地の草刈りについては、自主的に行った者や、自主的にはできないので、区で行い、後から納付するものである。指導・調査は、だれが持っているかを調べるのに、とても時間がかかる。</p>
委員	これは問題解決したのか。
事務局	解決した。
会長	他に追加であればお願いします。
委員	<p>要望である。廃棄物の条例改正は、足立区議会の委員会で審議を行っている。委員会の質問にも、「悪質な業者を対象にする。」と回答があったので、守っていただきたい。</p> <p>足立区は、資源回収業者がたくさんいた。税金を投入しなくても、経済循環が行われ、生業として成り立っていた。</p> <p>税金を投入して回収している今でも、生活保護にならないで、古紙・缶を回収してがんばっている人もいる。出した資源を持っていくのはよくないことはその通りで、大いに賛成で、整合性もある。</p> <p>しかし、その人たちが生活保護になればいいのではない。GPSで追跡実績により特定の業者が分かってきたことも活かしてほしい。あくまで反対ではないが、積極的に賛成とも言い難い。</p> <p>ごみ屋敷について、一度きれいに片付けても生活習慣や日常が進むと元に戻る。その繰り返しの傾向がよく分かった。その後の繰り返さない福祉・介護のなど関係機関との連携が大事であるので強めていただきたい。</p>

会 長	他にいかがか。
委 員	区が考える悪徳業者について、質問する。先ほど実態はつかんでいる話があったが、最初の時点で取り締まらなないと成り立たないと思う。
事務局	<p>持去りで生活を営む方の就労が現在の状況でいいのか、非常に疑問である。本来の従業員としてやっていくべきである。ホームレスの方がたくさん集めているのが実態である。</p> <p>その生活を継続することは決していいとは思えない。本来の業務で行うべきものである。昔の行政が回収しなくてもいい時代から変わっている。その意味では、悪質な事業者を絶っていくのが重要である。</p>
委 員	<p>昔は、大八車を引きながら町を歩いて、お金を出して新聞を買う場合もあるが、それ以外に新聞・鉄くずを車に乗せ、店に運び、お金をもらって生活していた。確かに昔は、お金をかけなくても生活していた。昔のごみは、生ごみだけである。それ以外は、有価物として使っていた。今は人件費が高くなり、手間賃にならない。</p> <p>本来は有価物も、長い間ごみになっていた経緯があるが、ここに来て景気は悪く、ホームレスがたくさん出てきて集めている。</p> <p>私たちが行政に有価物として提供したものを持っていってしまうという思いも分かる。ホームレスがそれで生活費全体を稼ぐわけではないと思う。うまく調整できないものか。</p> <p>中には業者がトラックを貸して相当儲けているケースもある。それは叩く必要がある。あうんの呼吸でやるしかないと個人的には思う。</p>
事務局	何回も注意して、従わないときに過料を取る。
委 員	行政もその部分は分かっていると思う。
事務局	禁止命令・公表・罰金の運用にあたり、慎重のうえに慎重を期して対応していきたい。

委員	他の主体との取組みの連携は、どのように考えているのか。
事務局	区内のホームレスは100人近くいて、福祉事務所や警察と一緒に回っている。警察OBの方は朝が早い。福祉事務所の職員と一緒に回れない。少し考えていきたい。
会長	社会の構造があり、難しい問題である。そのことが、よく分かった。罰金までいくのは主に援助している人を想定しているのか。
事務局	罰金は、28条2の第1項は持去り行為禁止である。禁止に対して行った者、禁止命令を出しても従わないものに対して罰金を課す。援助者ではない。 本当は援助者に罰金を課すように、したかったが、警察と一緒に行くべきという検察の主張があり、直接的な表現が入れ込めなかった。思いは、会長のおっしゃる通りである。
会長	過料・禁止命令・罰金がある。多層的・重層的に様々な手立てを講じて、生活環境や地域環境と、持去り行為の調整を図る取組だ。苦労がとてみにじみ出ている条例改正である。 さて、様々なご審議をいただいた。中身の濃い意見交換が行われ、指摘や要望が出た。 全体で追加のご意見があれば願います。
委員	啓発として住民に対してごみの出し方や、ごみの再生、ペットボトルの話など区職員の方にお話いただけないか。
事務局	いつでも言っていただければ派遣する。
委員	よろしく願います。
会長	他にいかがか。
委員	先日の地球環境フェアにおいて、印刷組合から出展し、残紙を配布させていただいた。これからも、よろしく願います。

会 長	<p>足立区の環境は事業者の立場も、非常に重要である。積極的に関わっていただきたい。環境づくりにご協力をお願いします。</p> <p>他にいかがか</p>
委 員	<p>北海道二セコ町で開催された「環境自治体会議二セコ会議」に参加した。会長が環境自治体会議の中心的役割を果たされている姿も拝見し、とても勉強になった。今年は参加した環境審議会の委員は私だけだった。お金はかかったが、来年は近くで開催すると聞いた。本当に視野が広がった。全国の自治体の関係者と交流ができる。参加できる方がいれば、来年はぜひ参加していただきたい。</p>
事務局	<p>来年の環境自治体会議全国大会は、5月21日(木)から5月23日(土)で、奈良県生駒市で開催される。</p> <p>次回の環境審議会は10月頃を予定している。</p>
会 長	<p>本日も大変活発なご意見をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>以上で平成26年度第1回足立区環境審議会を終了する。</p>

(議事録署名)

平成 26 年度第 1 回足立区環境審議会議事録署名

(平成 26 年 6 月 27 日開催)

会 長	田 中 亮
署名委員	高 村 淑 彦
署名委員	藤 沼 壯 次